



千地申第6号

「房総特急列車の乗務体制見直しについて」 に関する申し入れの団体交渉を行う！ 2月17日開催

1. 房総特急列車の乗務体制見直しを行うことにより、効率的な業務執行体制を実現する根拠を明らかにすると共に、列車毎に必要な改札の有無・区間は、必要の都度精査するとなっている考え方を明らかにすること。

【会社回答】

2024年3月ダイヤ改正にて実施した房総特急列車の全車指定席化に伴い、特急券の事前購入及びチケットレスサービスの普及等様々な要素を考慮し、乗務体制を見直していく考えである。なお、乗務行路については、就業規則等に基づき列車設定等様々な制約を加味し、作成しているところである。

(組合)しおさい・わかしお号において2人乗務を設定している列車はあるが、その根拠は何か。

(会社)混雑状況・利用状況・発売状況など様々な要素を考慮し決定した。1人で乗務出来る状態なら1人乗務とした。

(組合)車内改札は出来る範囲で良いのか？

(会社)車内改札は今まで通り出来る範囲で良い。出来なかった場合は日報で上げて欲しい。**確認！**

(組合)1057Mが混雑して1人乗務は出来ないと職場から声が上がっている。2人乗務とすること。

(会社)1053Mと迷ったが、1057Mは旅行のお客さまが多く事前購入が多いので1人乗務が出来ると判断した。

(組合)今後、お客さまのご利用状況により、2人乗務する列車の見直しはあるのか？

(会社)ご利用状況により判断し、見直していくので状況報告書に記入して欲しい。なお、2人乗務が増える場合もあるが、減る場合もある。

(組合)今回の乗務体制変更に関して駅や列車設備の変更はあるのか？

(会社)変更はない。

2. 房総特急列車において、1人乗務は安全の確保、車内秩序維持及びお客さまへのサービスを十分に提供できない実態があることから、2人乗務体制とすること。

【会社回答】

乗務行路については、就業規則等に基づき列車設定等様々な制約を加味し、作成しているところである。

(組合)座席未指定券でも座確を出来るようにすること。

(会社)全社的な内容なので、出来ない。また座確をすることで、不公平が発生する為、通達通り対応されたい。

(組合)列車遅延などで、券面証明が必要な場合があるが今まで通り出来る範囲の対応で良いか？

(会社)券面証明に関しても、今まで通り出来る範囲の対応で良い。**確認！**

(組合)一部駅において「特急券は車内でお買い求めください」と放送している。トラブルの原因になるので止めること。

(会社)止めるように伝える。**確認！**

(組合)通信エラーやえきねっとに繋がらず事前購入出来なかったお客さまの対応を明らかにすること。

(会社)今まで通り車内料金で対応されたい。

3. 安全・安定輸送の観点から、最後部運転台以外で車掌のドア扱いを行わないこと。また、改札業務等の対応により、ドア開扉が遅れても乗務員に責任を問わないこと

【会社回答】

現行通り対応されたい。

(組合)房総特急において、通常時は最後部車両以外でドア扱いを行わないこと

(会社)今のところ通常時において最後部車両以外のドア扱いを行う考えはない。**確認！**



千
地
申
第
6
号

「房総特急列車の乗務体制見直しについて」 に関する申し入れの団体交渉を行う！その②

4. 房総特急には、257系9両波動車を使用しないこと。

【会社回答】

お客さまのご利用状況に合わせた列車の設定や車両編成の充当等、様々な要素を考慮しながら計画していく考えある。

(組合) E257系波動車を使用する場合は、2人乗務とすること。

(会社) 停車駅やお客さまのご利用状況により判断していく。

(組合) 自動放送やサボ等を房総特急仕様にしてから運用していくこと。

(会社) 首都圏波動車なので、房総特急仕様には出来ない。

(組合) 行先地設定等の方法がタブレット端末のみでわかりにくい。現車訓練を行うこと

(会社) 車両は大宮にあり、一日がかりの訓練となる為現車訓練は現実的ではない。職場の指導員とコミュニケーションを取り、不明な点は聞いて欲しい。

5. 座席未指定券を購入する際に、購入確定画面の前に説明文を表示すること。また、座席未指定券についてお客さま周知をすること。

【会社回答】

券売機類の表記については、千葉支社独自で回答することは困難である。なお、お客さまへの周知や案内については、引き続き実施していく考えである。

(組合) MV購入時に座席未指定券の説明文を最後に表示させ、「確認」を押さないと購入出来ないように改良すること。

(会社) MVは他社や全社的な問題なので、そのことだけをもっては改良することは出来ない。現時点においても最後ではないが、購入途中時に説明文は表示される。

(組合) 座席未指定券の購入画面で「自由席」の表示があるが、認識はあるのか？また自由席の表示を無くすこと。

(会社) 「自由席」の表示があることは認識している。新幹線に自由席があるので、座席未指定券の画面だけ変更することは出来ない。

6. 特定旅客に対して、各職場に情報共有をすると共に、会社が責任を持って対応すること。

【会社回答】

支社等総体で対応していく考えであり、状況に応じて必要な対策を講じていく考えである。

(組合) 把握している特定旅客はいるのか？

(会社) 何をもって特定旅客とするかは難しいが、**何度も乗務員に対して声をかけてくる等の方は会社も数名把握している。**

(組合) 把握している特定旅客を各職場に共有すること。

(会社) 以前にも訓練等で共有しているが、非常にデリケートな問題もあるので会社としても慎重に判断し共有する。

(組合) 今段階でも乗務員が動画等を撮られたという声があるが認識はあるのか？またそういった場合は、指令や状況報告書で報告するということで良いか？

(会社) **認識はある。**そういった場合は今後も、指令や状況報告書で報告して欲しい。

7. 施策の実施後は、労使が十分に検証を行い、問題・課題等が生じた場合は労使間の合意形成を図るために真摯な議論を行うこと。

【会社回答】

具体的な提起がある場合は「労使間の取扱いに関する協約(令和6年10月1日締結)」に則り取り扱っていく考えである。

(組合) 施策実施後に労使が検証を行い、問題等が生じた際は協議すること。

(会社) 検証を行い労使で議論する。

安全で働きやすい職場にする為、各職場で検証を運動をつくり出そう！